

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

12月18日発行

Vol.433

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●被災自治体News

南相馬市 -----	2
浪江町 -----	3
双葉町 -----	9

●東京電力

・年末年始における コールセンターへのお問い合わせ -----	10
---------------------------------------	----

●交流ルームひばり通信

・子どもたちへXmasプレゼント -----	11
・12月・1月の「ひばり」-----	12

さんじょう∞ふくしま「結」の会 代表佐竹さんが、福島県帰還前に 國定市長へあいさつ -----	11
---	----



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.



来年が  
皆様にとりまして  
良い年でありますよう  
お祈り申し上げます



★次号の浜通り×さんじょうライフは、  
1月9日(木)お届けの予定です。



## 南相馬市からのお知らせ

### 国民健康保険医療費のお知らせ

12月16日HP更新

市では、年に3回（令和元年度現在）、国保（国民健康保険）に加入している世帯の方に、医療費に対する認識を深めていただくとともに、保険証の不正利用防止のため、医療費のお知らせを発送します。医療費の総額の確認や、受診された医療機関等の確認にお役立てください。

お知らせは世帯ごとに作成されており、世帯の中に医療機関を受診した方がいない場合は送付されません。またこの通知により医療費の支払いを求めたり、手続きが発生するものではありません。

#### 「医療費のお知らせ」が確定申告時に使用できます

所得税法の改正に伴い、「医療費のお知らせ」が医療費控除の申告手続きの際に明細書の代わりとして使用することができるようになりました。

なお、確定申告や医療費控除に関することについては、税務署にお問い合わせください。

問い合わせ

市民生活部 市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

### 年末年始の窓口業務について

12月16日HP更新

市の窓口業務は、12月28日（土）から令和2年1月5日（日）まで、休みになります。休みの直前と直後の日の窓口は例年、混雑します。届出や申請の予定のある方は、早めに済ますことをお勧めします。

戸籍の届出や斎場（火葬）の申請は、休みの間でも、市役所と各区役所で午前8時30分から午後5時15分まで日直が対応します。

なお、個人番号カードを利用した証明書のコンビニ交付については、12月29日（日）から令和2年1月3日（金）まで、サービスが休止となります。

問い合わせ

市民生活部 市民課  
小高区 市民総合サービス課  
鹿島区 市民総合サービス課

TEL 0244-24-5235

TEL 0244-44-6711

TEL 0244-46-2113



## 浪江町からのお知らせ

【本宮市復興公営住宅】吹上団地の入居者を募集します（12/24まで）

12月11日HP更新

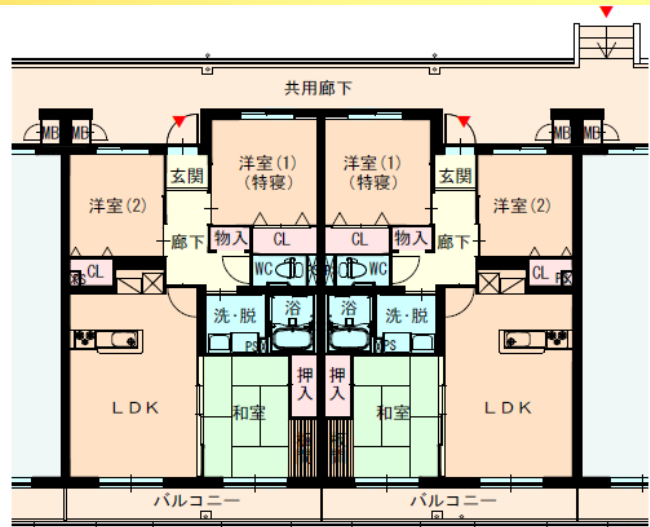
本宮市では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる61戸の復興公営住宅を市内3カ所に整備しました。

今回、吹上市営住宅で1戸が空室となりましたので、入居者を募集します。

## 募集する住宅

住宅の名称	所在地
吹上市営住宅	本宮市仁井田字吹上

構造など	間取り	募集戸数	ペット
RC集合3階建	3LDK	1戸	不可



## 申込書・募集要項などの入手方法

本宮市白沢総合支所にお問い合わせいただくか、浪江町ホームページからダウンロードしてください。

## 申し込み期限

12月24日（火）必着

## 申し込み方法

窓口または郵送による提出

## 【提出・問い合わせ先】

本宮市役所白沢総合支所 地域振興課 地域振興係  
〒969-1203 本宮市白岩字堤崎494番地22

TEL 0243-44-2113

受付時間：午前8時30分～午後5時15分 ※土・日、祝日を除く

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-0194

## 【令和2年度採用】浪江町任期付職員の採用候補者試験のお知らせ

12月16日HP更新

## 試験職種、採用予定人員および主な職務内容

試験諸種	採用予定人員	主な職務内容
一般行政	1人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興計画の策定に関すること</li> <li>・中心市街地のまちづくり計画に関すること</li> <li>・公共交通政策に関すること</li> <li>・上記に係る業務の国・県・関係機関等との調整業務</li> </ul>

## 任用予定時期

令和2年4月1日

※ 採用された日から1年とします。ただし、業務の進行状況により最大5年の範囲で任用期間を延長することがあります。

## 受験資格

以下の条件を満たす方（※年齢、学歴は問いません。）

1. 他の地方公共団体の職員として10年以上の職務経験を有すること
2. 普通自動車運転免許を有していること
3. Microsoft WordおよびExcelを使った文書作成および表計算処理ができること
4. 町民の方へ親切・丁寧・粘り強く窓口や電話での対応ができること
5. 関係機関との協議・調整などコミュニケーション能力を有すること

※ 前記の受験資格にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 受験申込手続き

## 1. 提出書類

- (1) 申込書・・・写真を貼り付けてください。  
（申込前3カ月以内に撮影・上半身脱帽・大きさ 縦6cm×横4.5cm）
- (2) 職務等経歴書
- (3) 受験票・・・写真を貼り付けてください。  
（申込前3カ月以内に撮影・上半身脱帽・大きさ 縦6cm×横4.5cm）

次ページへ続きます 

(4) 応募作文・・・次のテーマについて述べてください。

【テーマ】あなたのこれまでの経験をどのように浪江町職員としての業務に生かし、町の復興にどう貢献していきたいかを述べなさい。（500字以内）

## 2. 申込用紙の請求

申込用紙は、浪江町役場本庁舎で交付します。郵便請求する場合は、封筒の表に「令和2年度浪江町任期付職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、84円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封して、問い合わせ先まで請求してください。

## 3. 申し込み方法

- (1) 申込書、職務等経歴書、受験票に必要事項を記入して、応募作文を添えて「浪江町役場 総務課行政係」に提出してください。（郵送可）
- (2) 申込書および受験票には、最近3カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に必ず貼ってください。

### 受付期限

令和2年1月17日（金）（執務時間中に限ります。）

※ 郵便による申込書提出の場合は、1月15日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

### 試験方法および内容

#### 1. 第一次試験

書類選考（提出された書類（応募作文など）により選考させていただきます。）

#### 2. 第二次試験

面接試験（第一次試験合格者を対象に実施することとし、日時および会場などは別に連絡します。）

### 合格者の発表

#### 1. 第一次試験合格者発表

- (1) 発表時期 受付締め切りから1週間以内
- (2) 発表方法 受験者に合否を通知します。

#### 2. 最終合格者発表

- (1) 発表時期 第二次試験日から2週間以内
- (2) 発表方法 浪江町役場掲示板に掲載するほか受験者に合否を通知します。

次ページへ続きます 

## 主な勤務条件

1. 勤務場所は浪江町役場本庁舎となります。
2. 給与は、浪江町の条例等に基づき、学歴や職務経歴などを検討して決定します。  
その他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、扶養手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

### 【経験年数を加算した給料額モデルケース】

民間企業等での経験年数	10年	20年	30年
大学卒	222,200円	273,900円	293,800円
短大卒	220,300円	260,000円	293,800円
高校卒	188,100円	251,600円	288,300円

※ 上記はモデルケースであり職務経歴等の内容により金額が変わります。

3. 原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間）までの7時間45分、休日は、土曜日・日曜日および祝日です。（業務の進行状況などによっては、時間外勤務があります。）
4. 休暇は、年次有給休暇のほか、病気休暇などの特別休暇制度があります。

その他詳細な勤務条件は、条例などで定められています。

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-34-0235

## 税務証明書などの発行について

12月16日HP更新

## 税務証明書の交付申請について

税務証明が必要な場合は窓口または郵便請求にて交付申請をしてください。

原則納税義務者本人による申請となりますが、証明書によっては本人と同一世帯の人も申請できますので、詳しくは下表をご覧ください。

また、本人が都合により来られない場合は、委任を受けた代理人でも申請することができます。

## 窓口で申請する場合

納税義務者本人が申請する際は、本人確認書類をお持ちください。

代理人が申請する際は、委任状もしくは「税務証明等交付・閲覧申請書（窓口申請用）」の用紙左下の代理人選任届に、本人から記名・押印してもらったものをお持ちください。代理人の方の本人確認書類も必要となります。

相続人や借地・借家人等が請求される際は、権利関係が分かる書類をお持ちください。

## 郵便による証明の請求

転出されて遠くにお住まいの方や、仕事などで窓口に来られない方は、郵便で証明を取ることができます。下記のとおり郵送してください。また、郵便で請求する場合は、日数に余裕を持って請求してください。

ホームページから申請書をダウンロードするか、市販の便せんやメモ用紙などでも結構ですので、次の事項を記載してください。

1. 申請する人の名前、生年月日、住所
2. 証明書が必要な人の名前、生年月日
3. 浪江町の住所
4. 必要な証明の種類、年度
5. 避難先の住所
6. 昼間連絡のとれる電話番号
7. 申請する人の本人確認書類(運転免許証など)のコピー
8. 手数料分の定額小為替(郵便局で購入できます)  
※手数料が不明の場合はお問い合わせください。
9. 返信用封筒(返信先住所とあて名を記入し、切手を貼ってください。)  
※速達を希望の方は、速達分の切手を貼ってください。  
※証明書の枚数によって、不足が生じる場合があります。  
その場合、「不足受取人払」で返送しますので、ご了承ください。

次ページへ続きます 

## 申請できる証明書およびその手数料

	証明書	内容	1件の区分	金額	証明を取れる人
1	納税証明書	納付額、未納額などの証明	1人1年度につき	1人1年度1税目を1件200円とし、1税目を増すごとに40円の加算	本人および同一世帯の人
2	未納がないことの証明	町民税の未納がないことを証明	1人につき	200円	本人および同一世帯の人
3	軽自動車継続検査用納税証明書	軽自動車の車検時に必要な証明	1台につき	無料	本人および代理人 (代理人の場合車検証の写しを確認します)
4	所得・課税証明書	個人の所得、町県民税の税額、控除の内訳の証明	1人1年度につき	200円	本人および同一世帯の人
5	評価額証明書等	建物、土地の一棟一筆ごとの評価額の証明	1所有者につき	土地は1筆、建物は1棟を1件200円とし、これを超えるときは、それぞれ1筆または1棟増すごとに40円の加算	本人および相続人
6	名寄帳兼課税台帳	個人の所有している建物、土地の財産目録			
7	事業所所在地証明	法人町民税の申告に基づき、法人基本台帳に登録されていることの証明	1法人につき	200円	法人代表者または関係者
8	住宅用家屋証明	不動産登記用	1棟につき	1,300円	所有者および代理人 (代理人の場合は委任状)
9	被災証明	個人に対してのもの	1人につき	無料	本人および同一世帯の人
10	家屋り災証明	家屋に対してのもの	1棟につき	無料	所有者、相続人、同一世帯の人および借家人
11	東日本大震災に係る建物所在証明書	家屋の代替え取得に関する減免申請に使用するもの	1棟につき	無料	所有者、相続人、および同一世帯の人

※ 「証明を取れる人」欄に記載の無い人の場合は委任状（代理人選任届）が必要になります。

問い合わせ

住民課 税務管理係

TEL 0240-34-0223





## 双葉町からのお知らせ

## 年末年始におけるコンビニエンスストア等での住民票など各種証明書の自動交付サービスの停止について

12月17日HP更新

年末年始の12月29日(日)から令和2年1月3日(金)までは、コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービス業務が一部の店舗(※)を除き停止されます。

また、併せてこの期間は、役場の各窓口および郵送での各種証明書の発行もできませんので、住民票などの各種証明書が必要な方は、お早めの申請をお願いします。

### 出力が停止される帳票

住民票の写し、印鑑証明書、戸籍謄本(抄本)、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書

コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は、午前6時30分～午後11時です。ただし、店舗の営業時間内に限ります。

※ミニストップおよびイオンリテールの一部店舗では年末年始もサービスを提供します。

問い合わせ

戸籍税務課

TEL 0246-84-5204

## 双葉町民の避難状況(令和元年11月30日現在)

### 【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	14	福井県	2	広島県	3
青森県	17	山梨県	14	山口県	1
岩手県	11	長野県	16	徳島県	-
宮城県	241	岐阜県	6	香川県	-
秋田県	12	静岡県	22	愛媛県	5
山形県	24	愛知県	4	高知県	-
茨城県	462	三重県	1	福岡県	8
栃木県	158	滋賀県	1	佐賀県	4
群馬県	36	京都府	12	長崎県	5
埼玉県	802	大阪府	6	熊本県	2
千葉県	178	兵庫県	3	大分県	6
東京都	348	奈良県	1	宮崎県	1
神奈川県	169	和歌山県	-	鹿児島県	14
新潟県	139	鳥取県	-	沖縄県	4
富山県	14	島根県	18	国外	7
石川県	11	岡山県	3	合計	2,805

(前月 2,809)

### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	241	鏡石町	10	三春町	24
会津若松市	47	天栄村	5	小野町	1
郡山市	672	下郷町	2	広野町	39
いわき市	2,179	只見町	2	楡葉町	6
白河市	186	南会津町	1	富岡町	4
須賀川市	65	猪苗代町	1	川内村	4
喜多方市	6	会津坂下町	11	葛尾村	1
相馬市	58	会津美里町	4	新地町	9
二本松市	18	西郷村	30	合計	4,050
田村市	15	泉崎村	7		(前月 4,051)
南相馬市	275	中島村	2		
伊達市	12	矢吹町	27		
本宮市	44	棚倉町	13		
桑折町	5	塙町	8		
川俣町	3	石川町	1		
大玉村	9	平田村	3		

避難者総数

6,855

(前月 6,860)

# 年末年始における コールセンターへのお問い合わせについて

原子力損害賠償に関するお問い合わせや、請求書類のご請求につきましては、下記連絡先までご連絡くださいますよう、お願いいたします。

なお、耳の不自由な方につきましては、ご家族やご支援者の方を通じてお電話いただくか、もしくは、専用ファックス（0120-722-251）まで、ご連絡くださいますようお願いいたします。

また、年末年始における福島原子力補償相談室（コールセンター）の受付時間は、通常と異なりますのでご注意ください。

ご相談者さまにおかれましては、ご不便をおかけすることになり誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 《年末年始の受付時間》

年	月 日	時 間
令和元年	12月27日（金）	午前9時～午後7時
	12月28日（土）	午前9時～午後5時
	12月29日（日）	午前9時～午後5時
	12月30日（月）	午前9時～午後5時
	12月31日（火）	お休み
令和2年	1月1日（水）	お休み
	1月2日（木）	お休み
	1月3日（金）	午前9時～午後5時
	1月4日（土）	午前9時～午後5時

原子力損害賠償全般に関して

**0120-926-404**

受付時間 9:00～19:00（月～金（除く休祝日））  
9:00～17:00（土・日・休祝日）

土地・建物・家財に関して

**0120-926-596**

受付時間 9:00～19:00（月～金（除く休祝日））  
9:00～17:00（土・日・休祝日）

耳が不自由な方へのFAXによる  
お問い合わせ受付番号

**0120-722-251**

## 問い合わせ

＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞

福島原子力補償相談室（コールセンター）

 0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

# ～ 子どもたちへXmasプレゼント～

大崎コミュニティ「どんぐりころころ大崎」(代表 高橋会長)様から頂戴しました寄付金を利用させていただき、子どもたちにクリスマスプレゼントの準備をいたしました。

プレゼント内容	図書カード(2,000円分)
対象者	0歳～中学3年生
受取期間	12月20日(金)～令和2年1月15日(水)
受取場所	交流ルームひばり

お配りした引換券を  
必ずご持参ください

※休館日は裏表紙のカレンダーでご確認ください。  
※期間内に受け取れない方はご相談ください。

問い合わせ  
交流ルーム「ひばり」  
TEL 0256-33-8650

## さんじょう∞ふくしま「結」の会 佐竹さん 福島県帰還前に國定市長へあいさつ

さんじょう∞ふくしま「結」の会代表の佐竹紀さんが、南相馬市に帰還するにあたり、12月13日(金)、市役所を訪れ、國定市長に面会しました。



## 12月・1月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				12/19	20	21
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
22	23	24	25	26	27	28
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み		ひばり休み
29	30	31	1/1	2	3	4
ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み	元日 ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み

### 交流ルーム「ひばり」年末年始のお休み 12月28日(土)～1月7日(火)

問い合わせ

交流ルーム ひばり  
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時  
月 午前10時～正午

### 避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市役所 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している  
世帯数と人数(2019.12.18現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	17	44
原町区	4	7
南相馬市 計	21	51
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合計	29	74

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511